

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年1月26日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期
(自平成29年9月21日 至 平成29年12月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野義久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 清水泰晴

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 清水泰晴

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自 平成28年 3月21日 至 平成28年 12月20日	自 平成29年 3月21日 至 平成29年 12月20日	自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日
売上高 (百万円)	70,496	70,278	94,759
経常利益又は経常損失 () (百万円)	288	195	720
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失 () (百万円)	128	118	481
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	424	309	699
純資産額 (百万円)	15,780	16,176	16,055
総資産額 (百万円)	40,236	40,639	39,834
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.71	6.17	25.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.2	39.8	40.3

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年9月21日 至 平成28年12月20日	自 平成29年9月21日 至 平成29年12月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.66	8.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な経済・金融政策により、雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調が継続しているものの、社会保険料などの負担増、年金・介護費用などの将来不安から家計の節約志向は根強く続いております。

食品小売業界におきましては、天候不順や収穫減少に起因する生鮮食品の仕入価格の上昇などにより、商品の供給や販売状況は非常に厳しいものとなりました。

こうしたなか当社グループは、「経営の質を向上させ持続的成長を目指す」ことを平成30年3月期までの中期3カ年計画のテーマに掲げ、当社の強みを最大限発揮、店舗及び本部の生産性向上、働き甲斐のある職場作りの3つを経営課題の軸として取り組んでおります。特に今期は“カスタマー・ファースト”を基本方針として、常にお客様視点で物事を考えることで全店が「お客様支持 1店舗」を目指しております。

商品政策では、消費者ニーズに対応して簡便・即食・健康などをテーマにした品揃えの強化に取り組み、カット済み便利野菜やレンジ調理商品などのコーナー展開、冷凍食品の品揃え強化、特定保健用食品や機能性表示食品などの取り扱いの拡大などに取り組みました。特にデリカ部門では連結子会社であるサンデイリー株式会社の米飯工場を活用することで米飯類の品揃え強化を図っております。

販売政策では、創業95周年企画として記念商品の販売や記念キャンペーンの開催などを実施してまいりました。また自社ポイントカード「グラッチェプラスカード」のポイント5倍デーの開催日増加などポイントカード販促を強化しお客様の支持を得ています。

店舗政策では、300坪スタイルの小型店フォーマットの確立を目指し、平成29年12月に滝ノ水店（名古屋市緑区）を新規出店いたしました。また450坪スタイルの地域に密着したスーパーマーケットの確立をめざし同年11月に東海店（愛知県東海市）を建て替えによりリニューアルオープン、その他既存店の活性化を図るため同年10月に松原店（名古屋市中区）の改装を実施いたしました。松原店から改装時に生産性向上の取り組みの一つとしてセルフ精算レジを導入し、東海店、滝ノ水店と現在3店舗で導入いたしました。

以上のような施策を実施してまいりましたが、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は741億92百万円（前年同期比0.2%減）、営業損失は2億69百万円（前年同期は2億24百万円の営業利益）、経常損失は1億95百万円（前年同期は2億88百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億18百万円（前年同期は1億28百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8億5百万円増加し、406億39百万円となりました。これは主に投資有価証券が5億79百万円、商品及び製品が5億51百万円増加したものの、現金及び預金が5億80百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ6億84百万円増加し、244億63百万円となりました。これは主に買掛金が9億79百万円増加したものの、有利子負債が3億26百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ1億20百万円増加し、161億76百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月21日～ 平成29年12月20日		20,425		4,220		5,766

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,161,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,300	192,523	
単元未満株式	普通株式 11,018		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,523	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式119,100株(議決権の数1,191個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,161,900		1,161,900	5.68
計		1,161,900		1,161,900	5.68

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式119,100株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年9月21日から平成29年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年3月21日から平成29年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,360	2,779
売掛金	1,177	1,280
商品及び製品	2,593	3,145
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	53	58
繰延税金資産	273	398
その他	1,648	1,841
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,106	9,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,566	8,940
土地	9,851	9,876
その他（純額）	1,406	1,340
有形固定資産合計	19,824	20,157
無形固定資産		
借地権	429	404
ソフトウェア	385	301
その他	29	29
無形固定資産合計	844	734
投資その他の資産		
投資有価証券	4,397	4,977
差入保証金	5,082	4,688
繰延税金資産	6	7
その他	575	566
貸倒引当金	51	50
投資その他の資産合計	10,010	10,189
固定資産合計	30,679	31,081
繰延資産	47	55
資産合計	39,834	40,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,362	6,342
短期借入金	1,295	1,749
1年内償還予定の社債	738	1,226
1年内返済予定の長期借入金	2,348	2,321
未払費用	1,158	1,236
未払法人税等	301	66
賞与引当金	314	91
ポイント引当金	140	163
店舗等閉鎖損失引当金	111	-
資産除去債務	38	101
その他	1,599	1,979
流動負債合計	13,407	15,278
固定負債		
社債	3,206	3,010
長期借入金	3,168	2,123
リース債務	245	224
繰延税金負債	627	903
役員株式給付引当金	23	21
退職給付に係る負債	732	604
長期預り保証金	924	871
資産除去債務	1,334	1,320
その他	108	106
固定負債合計	10,370	9,184
負債合計	23,778	24,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	5,505	5,194
自己株式	1,973	1,969
株主資本合計	14,290	13,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,920	2,327
退職給付に係る調整累計額	155	134
その他の包括利益累計額合計	1,764	2,192
純資産合計	16,055	16,176
負債純資産合計	39,834	40,639

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)
売上高	70,496	70,278
売上原価	52,547	52,881
売上総利益	17,948	17,396
営業収入	3,837	3,914
営業総利益	21,786	21,311
販売費及び一般管理費	21,561	21,581
営業利益又は営業損失()	224	269
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	56	53
持分法による投資利益	16	14
情報提供料収入	37	37
その他	51	60
営業外収益合計	176	181
営業外費用		
支払利息	74	52
その他	37	54
営業外費用合計	112	106
経常利益又は経常損失()	288	195
特別利益		
投資有価証券売却益	120	205
特別利益合計	120	205
特別損失		
固定資産除却損	45	36
減損損失	104	20
特別損失合計	150	56
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	258	46
法人税、住民税及び事業税	83	107
法人税等調整額	46	36
法人税等合計	129	71
四半期純利益又は四半期純損失()	128	118
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	128	118

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	128	118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277	406
退職給付に係る調整額	17	20
その他の包括利益合計	295	427
四半期包括利益	424	309
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	424	309
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月20日)
新安城商業開発(株)	192百万円	183百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)
減価償却費	1,036百万円	1,034百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	77	4.00	平成28年3月20日	平成28年6月15日	利益剰余金
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	77	4.00	平成28年9月20日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 平成28年10月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	平成29年3月20日	平成29年6月19日	利益剰余金
平成29年10月23日 取締役会	普通株式	96	5.00	平成29年9月20日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注) 1 平成29年6月16日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 平成29年10月23日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円71銭	6円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	128	118
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	128	118
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,205	19,141

(注) 1 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間57,727株、当第3四半期連結累計期間121,803株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月25日

株式会社ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月21日から平成29年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月21日から平成29年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の平成29年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。